

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成 30 年 8 月 10 日

住 所 栃木県鹿沼市下石川 737 番地 55
氏 名 サンエコサーマル株式会社
代表取締役 本橋 時男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条第 1 項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

栃木県西環境森林事務所長 小林 健



許 可 の 年 月 日	平成 30 年 8 月 10 日	許 可 番 号	301015-1
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	施設の種類：中間処理施設（焼却施設） 処理する産業廃棄物の種類： 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず（容器類に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（コンクリートくずを除き容器類に限る。）		
設 置 場 所	栃木県鹿沼市下石川字大野原 737 番 55 他 6 筆		
処 理 能 力	混焼 94.992 t/日 (3.958 t/時) 1 基 (詳細は裏面のとおり)		
許 可 の 条 件	な し		
規則第 11 条第 8 項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ 無		
留 意 事 項	1 施設の設置に当たっては、各関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当所には速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

処理能力

処理する産業 廃棄物の種類		処理能力	
		(t/日)	(t/時間)
混 焼		94.992	3.958
専 焼	汚泥	84.00	3.500
	廃油	43.97	1.832
	廃酸	63.36	2.640
	廃アルカリ	63.36	2.640
	廃プラスチック類	79.41	3.309
	紙くず	125.14	5.214
	木くず	125.47	5.228
	繊維くず	121.57	5.066
	動植物性残さ	136.56	5.690
	金属くず (容器類に限る。)	24.00	1.000
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (コンクリートくずを除き容器類に限る。)	24.00	1.000